

令和6年度

定期監査結果報告書

淡路市監査委員

# 目 次

監査の種類	1
監査執行者	1
監査の期間及び対象	1
監査の実施方法	1
監査の着眼点	1
監査の結果	2
危機管理課の監査の概要	3
消防防災課の監査の概要	9
むすび	15

## 令和6年度定期監査結果報告書

1 監査の種類 地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査

2 監査執行者 監査委員 清水 宏  
監査委員 松本 英志

3 監査の期間及び対象

- (1) 実施期間 令和7年1月16日(木)から同年2月28日(金)まで  
① ヒアリング 令和7年1月24日(金)  
② 実施場所 淡路市役所2号館3階 大会議室7  
(2) 監査対象 危機管理部危機管理課及び消防防災課所管事務

4 監査の実施方法

- (1) 令和6年4月1日から同年12月31日までの危機管理部危機管理課及び消防防災課の予算・事業執行が、計画的かつ効率的に行われ、その手続は適正であるかを関係資料の提出を求め、その内容の確認及び分析を行った。  
(2) 所管する事業の取組状況や課題について、関係職員から質疑応答形式により聴取した。  
(3) 淡路市監査基準(令和2年監査委員告示第1号)に基づき行い、例月出納検査の状況も参考にした。

5 監査の着眼点

危機管理部危機管理課及び消防防災課の所管事務について、その予算・事業執行、契約等の財務に関する事務が法令に適合し、正確に行われているか、事務執行が住民の福祉の増進に寄与しているか、最少の経費で最大の効果を挙げるように執行されているか、組織及び運営の合理化に努めているか、委託業務に関する管理状況、人員配置及び当該事務に携わる職員の勤務管理などを監査対象とした。

様々な災害の発生が想定される昨今の状況において、市民生活の安心安全の向上・確保を目指す取組が適切に行われているか、新規事業である補助制度の申請状況と効果の検証、防災カタログ事業については案内から納品までの仕組み、その履行が公平かつ適正に執行されているかなど、委託事業者の選定及び業務管理の方法を重点監査項目と定め、監査した。また、阪神・淡路大震災から30年を

経過し、市及び各地域の避難所や備蓄品の管理、防災減災に対する情報発信が適切に行われているかについても確認を行った。

## 6 監査の結果

危機管理部危機管理課及び消防防災課の所管事務における予算・事業執行、契約等の財務に関する事務手続については、監査した限りにおいて、おおむね適正に事務処理がなされていると認められる。監査の概要は、後述のとおりである。

## 危機管理課の監査の概要

### 【危機管理課の主な業務内容・職員数】

#### <危機管理係>

地域防災計画、災害対策本部、防災指令、国民保護対策本部・緊急対処事態対策本部、全庁業務継続計画、災害待機所（旧暴力団事務所）、身近な避難所整備、災害時応援協定、南海地震津波災害対策避難経路等整備事業、防災研修事業、災害用備蓄品・備蓄医薬品、危機管理に係る訓練等に関すること。

#### <交通防犯係>

交通安全対策の企画・推進、交通安全思想の普及・高揚及び交通安全活動の推進、交通安全運動関係機関等との連絡調整、防犯運動・暴力追放運動、犯罪被害者等支援、自動録音機能付電話機等普及促進に関すること。

#### <職員数>

管理職 1人、一般職員（管理職以外） 4人、会計年度任用職員 1人

### 【歳入・歳出予算執行状況】

歳入予算額は2,110,000円で、主なものは県補助金（防犯カメラ設置補助金（県1/2）、自動録音機能付電話機等普及促進事業補助金（県10/10））と駐在所用地に係る土地建物貸付収入である。12月末現在での収入済額は34,636円で、収入率は1.64%となっており、予算に対し収入率が低い理由は県補助金や土地建物貸付収入は年度末の収入となるためである。なお、調定額は1,463,898円となっており、自動録音機能付電話機の補助金申請が好調なことがうかがえる。

歳出予算額は328,356,000円で、前年対比192,539,000円（241.76%）の増額となっている。増額の主な要因は、災害待機所（旧暴力団事務所）解体工事の工事請負費、蓄電池や送風機などの災害用備蓄品の購入費のほか、新たに開始した届出避難所登録に伴う身近な避難所整備事業補助金である。また、防犯対策を目的とした補助金として、県補助金を活用した防犯カメラ設置補助金と自動録音機能付電話機等普及促進事業補助金がある。12月末現在の執行済額は174,919,074円で、執行率は53.27%となっている。避難所整備事業補助金では47,514,463円（38件）が執行済であるが、52団体からの申請（負担行為額65,669,416円）があることから、残りの届出避難所についても改修等が済み次第、補助金の金額が確定し執行される見込みである。

令和6年12月末現在の歳入歳出予算執行状況は、次のとおりである。

令和6年度歳入予算執行状況（R6.12月末現在）

（単位：円、％）

科目名称	予算現額	収入済額	収入率
消防費補助金	1,300,000	0	0.00%
土地建物貸付収入	810,000	0	0.00%
消防費雑入	0	32,756	—
その他雑入	0	1,880	—
現年度分計	2,110,000	34,636	1.64%
明許繰越分計	0	0	—
歳入合計	2,110,000	34,636	1.64%

令和6年度歳出予算執行状況（R6.12月末現在）

（単位：円、％）

事業名	予算現額	支出済額	執行率
津名地区財産管理事業	52,000	51,122	98.31%
交通安全対策事業	14,854,000	12,156,081	81.84%
防犯対策事業	6,643,000	4,956,610	74.61%
非常備消防事業	77,751,000	62,211,837	80.01%
消防施設事業	46,449,000	33,314,889	71.72%
災害対策事業	179,773,000	62,097,575	34.54%
能登半島地震支援対策事業	2,834,000	130,960	4.62%
現年度分計	328,356,000	174,919,074	53.27%
明許繰越分計	0	0	—
歳出合計	328,356,000	174,919,074	53.27%

【主な歳出予算】

＜防犯対策事業の内訳＞

需用費20千円、委託料63千円（犯罪被害者家事援助）、負担金補助及び交付

金6,160千円（淡路防犯協会負担金4,500千円、防犯カメラ設置補助金600千円、自動録音機能付電話機等普及促進事業補助金1,000千円等）、扶助費（犯罪被害者等支援金）400千円

<消防施設事業の内訳>

需用費6,576千円、役務費2,151千円、委託料6,394千円（消防防災機器更新業務、保守点検委託料等）、工事請負費30,000千円（旧暴力団事務所解体工事）、負担金補助及び交付金1,160千円（県衛生通信ネットワーク運営協議会負担金等）

<災害対策事業の内訳>

報酬372千円、職員手当等735千円、旅費150千円、需用費7,521千円（災害備蓄用消耗品費7,521千円等）、役務費1,717千円（防災・減災費用保険等）、委託料5,286千円（ドローン講習業務委託料160千円、全庁業務継続計画改定業務委託料5,126千円）、原材料費120千円、備品購入費13,479千円（災害用備蓄品）、負担金補助及び交付金150,389千円（身近な避難所整備事業補助金150,000千円、防災リーダー育成事業補助金250千円等）

**【所管する主な事業】**

<交通安全対策事業>

交通事故防止と交通道德の普及高揚を推進するため、子どもや高齢者をはじめ運転者を対象に交通安全教室や歩行者優先啓発活動を実施している。淡路交通安全協会等と連携することで、毎年多くの方に交通ルールの順守と正しい交通マナーを伝えることができている。コロナ禍で教室開催数は大きく減少していたが、令和5年度からは以前と同程度行っており、事故のない安全で安心な地域づくりに向け情報発信等に努めている。

交通安全教室の開催状況

(単位：回、人)

年度	R2	R3	R4	R5	R6 ※
教室開催回数	85	72	108	125	92
参加人数（延べ）	4,217	4,220	6,167	7,112	6,434

※ R6年度は令和6年12月末現在の状況

### <防犯対策事業>

防犯知識の普及と安全な地域環境づくりを実現するため、防犯に関する啓発活動や暴力団排除運動、青少年の非行防止活動などを行っている。町内会等の地域団体が設置する防犯カメラの費用の一部を助成することで、犯罪抑制と地域の安全・安心の確保を図っている。令和6年度からは、特殊詐欺被害が増加している現状を踏まえ、新たに県補助金を活用した自動録音機能付電話機等普及促進事業補助金を開始し、12月末現在で予想を上回る151件の実績がある。警察や淡路防犯協会と連携し、高齢者を対象とした防犯対策をはじめ、防災行政無線を使った注意喚起を行うなど、実態に即したきめ細かな取組を推進している。

### <消防施設事業>

各種災害対応に備え、消防防災施設等機器整備の適切な維持管理を行うとともに、災害時等の早期避難行動に係る情報伝達体制の整備を行っている。令和3年度に土地とともに購入した旧暴力団事務所は、災害時の職員待機場所として活用する計画であったが、建築基準法に違反する部分が多いことが判明した。令和5年度に改修工事設計業務を行っていたが、改修する費用が高額となることから、市の財政負担を抑えるため、解体することに方針転換された。設計業務は解体工事に係る業務に変更され、令和6年9月30日に解体工事が完了し工事監理委託料として495,000円、工事請負費として25,850,000円が支出された。現在はアスファルト舗装し、立入禁止としている。今後の土地の活用方法は未定である。

### 事業実績の推移

(単位：千円)

年度	R2	R3	R4	R5	R6 ※
決算額	27,205	11,729	19,840	19,979	33,315

※ R6年度は令和6年12月末現在の金額

### <災害対策事業>

災害から市民の生命・財産を守り、安全かつ安心して暮らすことができる災害に強いまちづくりを推進するため、災害備蓄品等の計画的な購入や南海トラフ巨大地震対策、地域防災計画等の策定、防災リーダーの育成を行っている。

令和6年度は、全庁業務継続計画改定業務（BCP計画）の改訂作業を実施している。また、新たな取組として、町内会等が所有する集会所等を自主運営する届出避難所に登録し、避難所として必要な改修等に対して補助する身近な避難所整備事業補助金を開始した。町内会等を対象とした補助金で、12月末現在で38件の実績がある。夢と未来へのふるさと基金（ふるさと納税）を財源としている。各地域に有事の際の共助の意識が高揚し、届出避難所の登録は72団体、改修等の補助申請は52団体となっている（令和7年1月17日現在）。

### 事業実績の推移

（単位：千円）

年度	R2	R3	R4	R5	R6 ※
決算額	30,289	30,960	63,127	12,700	62,098

※ R6年度は令和6年12月末現在の金額

### 補助金の交付状況

（単位：件(上段)、円(下段)）

補助名称	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	防犯カメラ設置費補助金	件数	1	2
	金額	58,000	240,000	80,000
自動録音機能付電話機等普及促進事業補助金	件数	—	—	151
	金額	—	—	1,494,900
淡路市身近な避難所整備事業補助金	件数	—	—	38
	金額	—	—	47,514,463
防災リーダー育成事業補助金	件数	0	2	0
	金額	0	49,000	0

※ R6年度は令和6年12月末現在の件数及び金額

### 【各調査の結果・意見】

危機管理に関する事務の経済性、効率性及び有効性については、事業の内容や成果が危機管理又は災害対策に資するものかが重要である。一方、事業が過大と見なされる可能性も否めず、どこまで事業を実施すればよいのかを見極めることが難しい分野である。監査対象とした事業については、災害の危険性や市民のニ

ーズに沿った地域の安心安全を考慮した事業が行われており、必要性に疑問の残る事業や支出内容は見受けられなかった。

新規事業である自動録音機能付電話機等普及促進事業補助金や身近な避難所整備事業補助金は、防犯意識の向上や災害対策における自助・共助の推進につながる取組と評価する。特に大規模災害発生時には、まずは町内会等を中心とした近所の助け合いが重要となる。防犯についても、淡路市では少子高齢化が進み、一人暮らしの方も多い状況においては、これまで地域社会で培われてきた地域の見守りや相談できる関係性の構築が役立つものとする。

災害備蓄品・資器材は、避難者への早期対応を図るために計画的に購入しており、近年はその種類も多様化している。備蓄品は災害対策本部である市役所本庁を中心に、事務所などの現地対策部にも保管し、避難者数に応じて各避難所に搬送する仕組みである。備蓄状況はホームページに掲載されており、市民も確認することができる。限られた財源の中で効果的な備蓄体制を構築するため、主に初動対応期に必要な物資等を中心に備蓄が進められているが、目標数量や補充方針は定期的に見直すとともに、他部署が所管する備蓄品についても情報共有し更なる備蓄体制の強化を図りたい。

令和4年度には防災あんしんセンター隣接地に備蓄品倉庫を新設し、既存の倉庫とともに活用されている。令和6年度の防災研修講座では、備蓄品倉庫の見学や備蓄品を活用した調理実習が行われ、市民が淡路市ではどのようなものを備蓄しているのかを知るとともに、自宅では何をどれくらい備蓄しなければならないのか学び考える機会となった。日頃からの備えが何よりも重要であることから、自助・共助を基本とした家庭内備蓄や企業・事業所等における備蓄の充実に向け広報誌や出前講座、自主防災組織の活動を通じ市民への啓発に努められたい。

災害待機所（旧暴力団事務所）については、建築基準法に適合させるための改修工事には約6千万円必要となり、一方で解体した場合はその半分程度の費用となるため、計画が変更された。令和5年度に計画変更について説明を求めてから現在まで、解体後の土地の利用方法は未定のみである。課題はあろうかと思うが、できるだけ早く方針を示すことが望ましい。

所管する補助制度については予想を超える申請があったことから、引き続き、市民のニーズを汲んだ取組を推進されたい。犯罪や自然災害から市民の生命・財産を守るため、災害対策本部や現地対策部を担う職員の育成に積極的に取り組むとともに、関係機関と連携し、安心安全なまちづくりに向けたきめ細かな取組の推進に期待している。

## 消防防災課の監査の概要

### 【消防防災課の主な業務内容・職員数】

#### <消防防災係>

消防団本部、消防訓練、消防施設・消防車両、津名地域管内における消防全般、防災施設、防災意識の高揚、防災関係機関等との連絡調整、淡路地域南海地震防災訓練実行委員会・淡路市総合防災訓練、大学連携事業(防災女子)、防災講座、大規模災害への備え啓発事業に関すること。

#### <職員数>

管理職 1人、一般職員(管理職以外) 3人、会計年度任用職員 0人

### 【歳入・歳出予算執行状況】

歳入予算額は 47,678,000 円で、主なものは緊急防災・減災事業債と消防団員退職報奨金等の消防費雑入であり、歳出予算に伴う収入である。12月末現在の収入済額は 12,321,548 円で、収入率は 25.84%となっており、予算に対し収入率が低い理由は事業債の金額が年度末に確定し収入となるためである。

歳出予算額は 1,063,578,000 円で、前年対比 135,716,000 円(114.62%)の増額となっている。増額の主な要因は、消防団員の処遇改善のための報酬の見直しのほか、大規模災害に備えた淡路市オリジナル防災カタログギフト配布事業に伴う費用である。12月末現在の執行額は 804,368,899 円で、執行率は 75.63%となっている。歳出予算の6割は、市の消防に関する責任を共同処理する淡路広域消防事務組合への負担金として支出している。消防団活動の活性化と団員への災害補償や費用弁償の充実を図るため、令和6年度から団員報酬及び出動報酬並びに消防団運営費を増額し、組織強化を推進している。防災カタログギフト配布事業は業務委託料とカタログ送付の通信運搬費から構成されており、43,063,815 円が執行済である。カタログの配布済世帯数は 20,345 世帯(配布率 99.3%)、商品申込件数は 6,924 件(申込率 34.0%)となっている。委託内容は、カタログの制作・封入、防災用品の調達・配送、事業運営経費で、月ごとに完了実績に基づき支出されている。申込数の増加に伴い、委託料が順次執行される見込みである。

令和6年12月末現在の歳入歳出予算執行状況は、次のとおりである。

令和6年度歳入予算執行状況 (R6.12月末現在)

(単位：円、%)

事業名	予算現額	収入済額	収入率
移譲事務市町交付金	76,000	75,350	99.14%
物品売払収入	30,000	126,500	421.67%
消防費雑入	9,372,000	12,119,698	129.32%
緊急防災・減災事業債	38,200,000	0	0.00%
現年度分計	47,678,000	12,321,548	25.84%
明許繰越分計	0	0	—
歳入合計	47,678,000	12,321,548	25.84%

令和6年度歳出予算執行状況 (R6.12月末現在)

(単位：円、%)

事業名	予算現額	支出済額	執行率
常備消防事業	673,687,000	610,000,000	90.55%
非常備消防事業	150,012,000	121,117,003	80.74%
消防施設事業	86,720,000	28,373,557	32.72%
災害対策事業	153,159,000	44,878,339	29.30%
現年度分計	1,063,578,000	804,368,899	75.63%
明許繰越分計	0	0	—
歳出合計	1,063,578,000	804,368,899	75.63%

【主な歳出予算】

＜常備消防事業の内訳＞

負担金補助及び交付金 673,687 千円（移譲事務負担金 76 千円、淡路広域消防事務組合負担金 673,611 千円）

＜非常備消防事業の内訳＞

報酬 54,171 千円（団員報酬 30,171 千円、出動報酬 24,000 千円）、報償費 4,918 千円、旅費 1,276 千円、需用費 2,434 千円、負担金補助及び交付金 79,238 千円

### <災害対策事業の内訳>

役務費7,000千円（防災啓発事業送料）、委託料143,000千円（防災啓発事業委託業務）、使用料及び賃借料2,240千円、負担金補助及び交付金623千円（淡路地域南海地震防災訓練負担金331千円、自主防災組織活動補助金250千円等）

### 【所管する主な事業】

#### <非常備消防事業>

火災や風水害から市民の安心安全を守るため、消防団員が災害対応時に十分な活動が図れるよう体制や環境を整備している。消防団員は地域防災の中心的な役割を担うが、団員の確保が課題となっており、令和6年度から処遇改善を図るため、団員報酬（年額）を12,000円から14,000円に、出動報酬（火災等。8時間未満）を1,600円から4,000円に、出動報酬（訓練等）を1,400円から2,000円に増額した。また、南海トラフ巨大地震に備え、消防団の組織強化を図るため、消防団運営負担金を増額している。

#### 消防団員数の状況

（単位：人）

年度	R2	R3	R4	R5	R6
定員数	1,873	1,745	1,745	1,745	1,745
人数	1,749	1,693	1,693	1,639	1,594

※ 各年度4月1日現在の状況

#### <消防施設事業>

火災や各種災害の対応に係る施設や機器の維持管理、防災行政無線の保守点検のほか、消防団の消防力強化を図るため、消防車両の更新（購入）を計画的に行っている。令和6年度は、小型動力ポンプ付軽四輪積載車購入業務を指名競争入札により行い、軽四積載車2台、小型動力ポンプ2台を11,645,160円で購入している。

## 消防用自動車・器具庫詰め所の状況

(単位：台)

	本部	津名地区	岩屋地区	北淡地区	一宮地区	東浦地区	合計
指揮車	1	1	1	1	1	1	6
小型ポンプ付積載車	1	17	9	25	17	12	81
ポンプ車	0	1	1	3	2	1	8
搬送車	2	0	0	0	0	0	2
広報車	1	0	0	0	0	0	1
器具庫詰め所	1	19	7	19	13	12	71

※ 令和6年12月末現在の状況

※ 本部の器具庫詰め所は、防災あんしんセンターを示している。

### <災害対策事業>

市民の防災意識の向上と各防災関係機関との連携強化を目的に、総合防災訓練を実施するとともに、自主防災組織や防災リーダーの育成など常時啓発を推進している。例年はシステム使用料、防災訓練の負担金等が主な支出となる。近年、日本各地で災害が頻発していることから、日ごろからの備えの大切さを啓発するとともに、市民の防災意識の向上を図るため、令和6年度の新規事業として、家庭で備える防災用品を全世帯に配布する淡路市オリジナル防災カタログギフト配布事業（予算額 150,000 千円）を実施している。事業費のほとんどは業務委託料となり、委託事業者は指名競争入札により決定している。当初、申込期限を令和7年2月28日としていたが、申込率が伸び悩んでいることから令和7年度へ予算繰越しも検討している旨の説明があった。

### 事業実績の推移

(単位：千円)

年度	R2	R3	R4	R5	R6 ※
決算額	26,330	2,065	2,469	2,655	44,878

※ R6年度は令和6年12月末現在の金額

## 補助金の交付状況

(単位：件(上段)、円(下段))

補助名称	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	自主防災組織活動補助金	件数	2	2
金額		76,750	67,800	20,300

※ R6年度は令和6年12月末現在の件数及び金額

### 【各調査の結果・意見】

消防団に係る費用は消防防災課だけでなく、各事務所でも支出事務を行っている。例月出納検査においても毎月の支出調書の確認を行っているが、請求から30日を超える支払が散見された。やむを得ず発生する場合も考えられるが、正当な理由なく支払が滞ることのないよう適切に処理するとともに、各事務所にも指導されたい。防災カタログに係る委託料の支出については、契約書に基づき毎月正当な支払いがされている。契約金額が高額で委託内容が多岐に渡ることから、仕様書に記載された業務が確実に履行されていることを確認し、必要な場合は詳細な検査を実施されたい。その他支出事務に関し不自然な点はなかった。

防災カタログギフト配布事業は、ふるさと納税を活用した新たな試みであり、在宅避難の推進に向け、各家庭の災害時の備えを支援するものである。家庭ごとに備蓄状況も異なることから、必要な防災用品を選ぶことができる新たな手法を取り入れ、冊子には防災用チェックシートや必要な備蓄物品リストを印刷するなど、防災意識の更なる向上を図るための趣向が凝らされている。先行事例が少ない上、準備期間が短かったこともあり、事業の組立に苦慮されたことは想像に難くない。申込数は予想より低い状況が続いているが、受付期間を延長し、広報誌や防災行政無線をはじめ、市長や職員からの発信を強化し周知に努めている。2月には、まだ申込みされていない方を対象にリマインド通知を送付するなど、申請につながるよう着実に情報発信を積み重ねている。予算は、令和7年度に繰越される予定であるが、引き続き、より多くの対象者に防災物品が届き、活用されることを願っている。

市民へ送付する通知文書等が速やかに開封され、内容を確認してもらうためには、封筒への工夫が有効である。特に、今回の防災カタログは新規の取組であったことから、見慣れない封筒を受け取った市民は淡路市からの通知とは思わず、開封せずに廃棄した例もあるという。また、「カタログ」という表示は、有料のものとの勘違いされる可能性があることも分かった。最近では、自治体の事業に行

動経済学のナッジ理論が取り入れられるようになり、封筒に開封を促す明確で具体的な動作指示（例えば、「〇年〇月〇日までにご返送ください」）を印刷することや、重要な通知であることを印象付けるメッセージを枠で囲み目立たせるなどがその一例である。淡路市でもナッジ理論を活用した通知用封筒やお知らせチラシの作成に取り組んでいる部署があるため、より効果的な手法を模索し、市民に分かりやすい通知文書等の作成を図られたい。

消防団については、能登半島地震でも避難誘導や救助活動で活躍されたことから、改めて重要性が認識されている。消防団員の減少を食い止めるとともに、新たな確保に向け、報酬が見直された。地域防災の充実を図るため、引き続き、訓練や研修の充実に取り組まれない。

## む す び

危機管理部危機管理課及び消防防災課における予算・事業執行、契約等の財務に関する事務手続については、監査した限りにおいて、おおむね適正に事務処理がなされていると認められる。

近年、豪雨や台風などの異常気象により災害が激甚化しており、全国で大きな被害が発生している。昨年8月には、宮崎県で震度6弱の揺れを観測したマグニチュード7.1の地震を受け、「南海トラフ地震臨時情報」が発表され、呼びかけの期間は1週間続いた。国は、南海トラフ巨大地震の今後30年以内の発生確率を80パーセント程度に引き上げ、いつ大地震が起きてもおかしくないことを意識して、普段から地震への備えを進めるよう呼びかけている。また、台風10号の影響で兵庫県南部に線状降水帯の発生を伝える「顕著な大雨に関する気象情報」が兵庫県内で初めて発表され、猛烈な雨が降った洲本市や南あわじ市では道路の冠水が報告されている。

危機管理部は、平成21年4月に危機管理・防災施策推進の司令塔の役割を担う組織として設置され、地域防災計画の策定をはじめ、災害備蓄品の確保、防災拠点の整備など様々な防災減災対策は順調に進捗している。非常用発電機等の資器材については防災訓練などの際に使用可能であるか定期的な確認がされており、食糧品については種別や使用期限ごとに整理されて、適正に管理されている。また、使用期限の近い食糧品は防災訓練や学校、他部署のイベント開催時に啓発を兼ねて配布するなど、有効活用が図られている。

危機管理部には、災害等の危機に対する適時適切な対応を行う使命があり、部内の情報共有と連携が重要となる。業務の有効性を高めるためには、平時から現状認識とその課題解決を堅実に行う必要がある。阪神・淡路大震災から30年を迎え、淡路市では震災後に入庁した職員が4分の3を占め、震災当時を知らず、復旧活動を経験していない職員が大半である。被災者支援や復旧活動を迅速に行うとともに、次世代を担う職員を育成するためには、水防指令3号配備までの訓練を実施し、職員の初動体制の確認に取り組むことが望ましい。訓練の頻度で歴然とした格差が出ると考える。

淡路市では、北淡震災記念公園の見学や語り部をとおり、学校での防災教育が推進されてきたが、市民の防災意識と地域防災力を高め、改めて防災について考える時期にきている。今年度予算の主要項目の一つは「南海トラフ巨大地震への備え」であった。来年度予算では、市民の安全・安心対策としてトイレカーの購入や、身

近な避難所整備事業が継続される予定である。

市民が地域の防災や安全を自分の事として考え、準備しておくことが最も重要なことであると気づいてもらうことが、危機管理・防災行政の最重要課題の一つである。長沢地域や大町地域では、地域住民主体の防災講座が開催され、地域の実情を踏まえた危険箇所や避難経路を示した防災マップづくりが行われるなど、地域防災力の向上に向けた市民の自主的な動きが窺える。また、自主防災組織や届出避難所の登録状況からも、市民の防災に対する意識が無関心から関心へと変わりつつあると推測できる。危機管理部の取組は、地道な活動の継続が有事の際に形となるものが多く、事業評価や効果測定が難しい分野であるが、市民のニーズや生活に寄り添った事業を推進されていると評価する。

阪神・淡路大震災時に消防活動に携わり学んだことは、災害時に役立つのは地域住民の声や経験、平時からの消防団の訓練の重要性である。これまでの経験に照らして地域の防災体制を点検し、準備や体制に漏れがないようにしておくことが求められる。また、観光施設や観光客が急増していることから、その避難についても想定した避難方法や備蓄品の需要予測など、これまでと異なる災害への備えも必要となる。

最後に、行政運営においては、地方自治法第2条第14項に「地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」と規定されていることから、事業執行に当たっては、引き続き、十分な精査と検討を重ね、地域住民の信頼と理解が得られるよう精励されたい。